

がんばろう！千葉



「がんばろう！千葉」 キャンペーン展開中

(10月31日まで)

千葉を元気に、千葉から日本を元気に

「千葉の復興」のためには、県民みなさんの力が欠かせません。県では、「千葉の復興の力になりたい」「千葉を盛り上げたい」「千葉から日本を元気にしたい」という一人ひとりの思いをつなぐ「がんばろう！千葉」キャンペーンを展開しています。第1弾は、「ちば産品応援隊」。みんなで千葉産の野菜や魚、肉などを積極的に買って、食べて、PRして、千葉を元気に、日本を元気にしよう。

ちば産品応援隊

参加対象

個人・企業・団体など

隊員には

〈個人〉「隊員証」と千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」のイラスト入りオリジナルバッチを差し上げます。

〈団体〉キャンペーンの「オリジナルのぼり」を差し上げます。チーバくんのシンボルマークを無償でお使いいただけます。

申込方法

申込書を郵送またはイベ

ント会場などで受付。(イベント日時・会場などはホームページに掲載します)

申込書

「がんばろう千葉」ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kensei/kouhou/miryoku/ganbaro/>)からダウンロードできます。

◆ 申込・問い合わせ

〒260-08667
(住所省略可)

千葉県報道広報課

「がんばろう千葉」担当

☎043(223)2242

避難されているみなさまへ

ご自身の情報を提供ください

家屋の倒壊や避難指示などにより、自宅を離れて暮らしを余儀なくされている方が数多くいらっしゃいます。自主的に親戚や知り合いの家などに避難している方も多く、避難前にお住まいの市町村が、見舞金給付や税の減免などの情報を、該当者に連絡することが困難となっています。

横芝光町に避難されている方は、ご自身の情報を提供いただくことで、避難前にお住まいの県・市町村と避難先の千葉県・横芝光町が連携し、さまざまな情報が提供できるようになりますので、本人確認ができる書類(免許証など)を持参のうえ、住民課へお越しください。

◆ 問い合わせ 住民課 住民班 ☎(84)1214

東日本大震災により 被害を受けられた方へ ～税金関係のお知らせ～

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除を受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。

詳しくは、お住まいの都道府県または市町村にお問い合わせください。

◆ 問い合わせ

東金税務署 ☎0475-52-3121
東金県税事務所 ☎0475-54-0223
税務課税班 ☎84-1212

全国避難者情報システム

